

## 平成31年度当初予算の主な事業＜施策分野別＞

※新規、一部新規、拡充事業については、事業名にそれぞれ【新規】【一部新規】【拡充】と表記しています。

施策分野	事業名	H31 予算額	事業の概要
1. 市民生活 『市民参加で進める住みやすいまちづくり』	【拡充】 市民協働推進事業	3,219 千円	<p>市民参加によるまちづくりについて、意識の醸成を図るとともに、多様化する市民ニーズに対応するため、市民と行政の協働によるまちづくりの推進を図る。</p> <p>平成31年度を初年度とする「協働のまちづくり推進計画」に基づき、地域コミュニティの活性化と協働の推進を図るため、計画に登載する各種取組みを展開する。【拡充】</p> <p>市民活動団体等による情報発信を支援する「市民活動情報サイト」、地域のけん引役となり得る人材を育成する「まちづくり講座」、市民活動団体等と行政が協働して地域課題の解決に取り組む「協働事業提案制度」の運営等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働事業提案制度運営 1,437 千円</li> <li>・まちづくり講座運営 1,064 千円 他</li> </ul>
	【拡充】 自治振興対策事業	3,939 千円	<p>地域まちづくり協議会の組織化を支援し、地域全体で課題を共有して連携した取組みを促進する【拡充】とともに、協議会の運営及び事業実施に必要な経費に対して補助金を交付する。また、自治連絡協議会や地区自治連絡会への補助金の交付等を通じて、地域住民の交流促進と自主的、主体的な活動によるまちづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域まちづくり協議会補助金 1,700 千円</li> <li>・地区自治連絡会育成事業（地域活性化推進事業補助金） 1,200 千円 他</li> </ul>
	結婚相談事業	2,514 千円	<p>ライフスタイルや就業形態、価値観などの多様化に伴い、出会いの機会が減少傾向にあることから、結婚を希望する男女の出会いの場を提供し、相談業務を実施することで、結婚に向けた支援を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚相談員報酬 1,692 千円（相談員3名）</li> <li>・婚活イベント運営委託等 348 千円</li> <li>・婚活支援事業実施団体補助金 300 千円 （1事業100千円×3回） 他</li> </ul>
	男女共同参画推進事業	632 千円	<p>自立した個人が互いを尊重し、あらゆる場において男女が平等な立場で参画できる社会の実現を図る。</p> <p>また、平成31年度を初年度とする第4次袖ヶ浦市男女共同参画計画に基づき、各種事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画セミナー等啓発関係 299 千円 他</li> </ul>
	バス路線整備事業	53,970 千円	<p>路線バスについては、路線維持に向けた支援を行うとともに、利用促進策として、広報等による周知、無料お試し乗車、路線バスの乗り方教室等を継続して行う。</p> <p>高速バスについては、利便性の向上についてバス事業者等関係機関との協議を継続するとともに、利用者増加に向けた取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス路線の維持に係る補助金 53,882 千円 他</li> </ul>
	地域交通支援事業 （旧：交通空白地域対策事業）	2,878 千円	<p>NPO法人に対し、地域支え合い活動事業として補助金を交付することにより、交通空白地域における高齢者を中心とした交通弱者の外出支援を行うとともに、利用者増加に向けた活動の周知を行う。</p> <p>また、地域の特性や住民ニーズに応じた交通サービスのあり方や仕組みづくりについて引き続き検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支え合い活動支援事業用車両賃貸借料 648 千円</li> <li>・地域支え合い活動支援事業補助金（平川地区）2,000 千円</li> <li>・新規実施地区準備費等 17 千円 他</li> </ul>

	消費生活相談・消費者啓発事業	5,036 千円	「架空請求」や「多重債務問題」等の相談事業並びに消費者被害を未然に防止する啓発事業を実施し、消費者の保護に努める。 ・消費生活相談事業 4,587千円 (内訳)消費生活相談員報酬 3,880千円 消費生活相談リーフレット印刷 60千円 他 ・消費者啓発事業 236千円 (内訳)消費生活相談員報酬 120千円 消費者教室講師謝礼 40千円 啓発冊子印刷 49千円 他
	火葬場整備事業	8,801 千円	君津地域4市共同による火葬場を整備し、安定的な火葬業務を運営することで市民福祉の向上を図る。 平成30年度に選定した事業者と事業契約を締結し、PFI方式による火葬場整備を進める また、火葬場の整備にかかる要求水準を確保するため、PFI方式により進められる設計業務及び建設業務が、適切に実施されているか確認するモニタリング業務を実施するとともに、火葬場前面に位置する市道234-2号線整備事業における道路詳細設計を行う。 ・一般負担金 8,790千円 他
2. 防犯・防災  『災害、事故、犯罪をなくす安全性の高いまちづくり』	庁舎整備事業	187,277 千円	災害時に防災拠点ともなる市役所庁舎は、耐震強度の不足とともに老朽化が進行しているため、既存旧庁舎の建替え並びに既存新庁舎の耐震補強及び大規模改修を行い、市民の安全・安心の確保と災害時における災害対策本部機能の確保・強化を図る。 平成30年度に選定した庁舎の整備手法及び整備スケジュールに基づき、技術提案等を反映させた実施設計及び建設工事を進める。また、庁舎整備には高額な事業費が必要であることから、庁舎整備基金を積み立てる。 ・庁舎整備設計施工(継続費) 27,752千円 ・庁舎整備基金積立金 150,033千円 他
	防犯対策運営事業	14,295 千円	街頭防犯カメラの設置、市民生活安全パトロールなどをはじめ、袖ヶ浦市防犯指導員協議会や自主防犯組織などの団体と連携し、犯罪の未然防止を図り、市民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に努める。 ○平成27年度から設置を進めている街頭防犯カメラを新たに2ヶ所設置する。 ・街頭防犯カメラ設置工事 1,597千円 ・市民生活安全パトロール委託 9,128千円 他
	【新規】 防災行政無線整備費	121,824 千円	既存の固定系防災行政無線の老朽化が進んでいること、旧スプリアス規格の無線設備が2022年11月30日を期限に使用できなくなることから、固定系防災行政無線のデジタル化整備工事を行う。 ・固定系防災行政無線デジタル化整備工事(継続費) 121,824千円
	災害対策コーディネーター養成事業	374 千円	自分たちの地域は地域のみんで守る、「共助」への取組み支援の一環として、平時には自主的に地域活動に参加し、防災知識の普及や意識の向上に努め、災害時には自主防災組織、ボランティア等と連携・協力して、行政など関係機関との連絡調整等の役割を担う人材を養成することにより地域防災力の強化・充実を図る。 ・災害対策コーディネーター養成講座委託 320千円 ・災害対策コーディネーター認定者用帽子等購入 54千円

	消防用車両購入事業 非常備車両購入事業	67,914 千円	複雑多様化する災害に対応するため、老朽化した消防車両を最新装備の消防車両に更新し、災害時における警防体制を充実させるとともに、被害の拡大防止及び軽減を図る。 ・高規格救急自動車購入 1 台（平川消防署）44,585 千円 ・非常備消防用車両購入 2 台（1 分団・4 分団） （救助資機材を搭載した小型動力ポンプ付積載車） 23,139 千円 他
	消防団活動運営事業	56,467 千円	地域に密着し、地域防災の要として活躍する消防団組織の運営の円滑化を図り、活動しやすい環境づくりを推進するとともに、訓練等を通して地域防災力の更なる充実強化を図る。 消防団員の処遇改善や訓練・研修等を行い、消防団の活動しやすい環境づくりを推進することにより、消防団活動を活性化させ、さらに、消防団が自主防災組織の教育訓練等に対し指導役を担うなど、地域コミュニティと積極的に関わりを持つことで、災害対応能力の向上と強化を図る。 ・消防団員報酬 17,675 千円 ・負担金、補助金及び交付金 34,934 千円 他
	【一部新規】 交通安全対策事業	1,746 千円	木更津警察署や交通安全協会等の関係機関・団体との連携により、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の開催及び、広報・啓発活動により市民の交通安全意識を高め、交通事故の防止を図る。 ・運転免許証自主返納補助金 257 千円【新規】 ・交通安全連絡協議会補助金 720 千円 他
3. 保健・医療・福祉 『すこやかに暮らせる ふれあいと 支えあいの まちづくり』	地域福祉計画策定事業 （社会福祉事務費）	3,564 千円	次期計画となる地域福祉計画（第 3 期）を策定し、市民の地域福祉に対する理解の促進や地域における福祉活動の推進を図る。 ・地域福祉計画（第 3 期）策定委託料 3,564 千円
	プレミアム付商品券事業	318,200 千円	消費税率引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を下支えするため、プレミアム付き商品券の発行等を行う。 対象者の購入可能額 商品券 2.5 万円分（購入額 2.0 万円） ・プレミアム付商品券事業費 300,000 千円 他
	学習支援事業	6,585 千円	生活保護受給者を含む生活困窮世帯の子どもを対象として、学習支援、居場所の提供や進路相談等を行い、貧困の連鎖を防止する。 ○小学校 4 年生から中学校 3 年生を対象とし、高校受験のための進学支援や、学校の学習の復習、宿題の習慣づけ、学び直しなどの学習支援を行うとともに、子どもの養育に必要な知識、進学に必要な奨学金などの公的支援の情報提供など親に対する養育支援を行う。 ・学習支援事業委託 6,385 千円 他
	重度心身障害者医療費支給事業	124,834 千円	重度心身障害者（児）の健康及び福祉の増進のため、保険診療に係る医療費を支給する重度心身障害者医療費支給事業を実施する。 ○重度心身障害者（児）の保険診療分について、現物給付により支給する。 （対象）身体障害者手帳 2 級以上、療育手帳 A の 2 以上、身体障害者手帳 3 級かつ療育手帳 B の 1 以上の方で、市民税所得割額 235,000 円未満の方 （支給額）自己負担分（保険診療総医療費から各法健康保険の給付と自己負担額（300 円、市民税所得割非課税世帯は 0 円）を除いた額） ・扶助費 122,948 千円 他

精神障害者医療費等給付事業	32,238 千円	<p>精神障がい者の治療と早期社会復帰の促進のため、医療費を給付する精神障害者医療費等給付事業を実施する。</p> <p>○精神障がい者の入院及び通院による医療費の一部を給付する。</p> <p>(対象) 袖ヶ浦市に1年以上住所を有する精神障がい者で精神障害の治療のため、医療機関において1か月以上にわたり治療を受けている方で、市民税所得割額が235,000円未満で自立支援医療(精神通院医療)の利用者又は後期高齢者医療の被保険者</p> <p>(給付額) 自己負担分(窓口負担額から高額療養費等の支給額を除いた額)</p> <p>・扶助費 32,238千円</p>
コミュニケーション支援事業	3,277 千円	<p>聴覚、言語・音声機能等の障害により、意思の疎通に支障のある障がい者に対し、円滑な日常生活及び社会参加を促進するため、手話通訳者等による支援を行うコミュニケーション支援事業を実施する。</p> <p>○市役所窓口到手話通訳者(1名)を設置し、相談及び手続きにおける意思疎通を容易にする。また、日常生活を営むうえで、手話通訳者及び要約筆記者を必要とする聴覚障がい者等に手話通訳者等の派遣により、意思疎通支援を行う。</p> <p>(対象) 聴覚や言語に障がいがあり、手話による意思疎通支援を必要とする人等</p> <p>(実施事業) 手話通訳者設置、手話通訳者及び要約筆記者派遣</p> <p>・非常勤一般職報酬(手話通訳者) 1,801千円 他</p>
介護給付費等支給事業	794,522 千円	<p>障がい者の自立した生活を支援するため、法に基づき自立支援給付事業における介護給付費等支給事業を実施する。</p> <p>○居宅介護・重度訪問介護・行動援護・生活介護・短期入所・施設入所支援等の介護を行う福祉サービスを提供する。</p> <p>・扶助費 793,279千円 他</p>
訓練等給付費等支給事業	306,111 千円	<p>訓練等により、障がい者の自立した生活を支援するため、法に基づき自立支援給付事業における訓練等給付費等支給事業を実施する。</p> <p>○就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助等の障がい者が自立するための訓練を行う福祉サービスを提供する。</p> <p>・扶助費 306,111千円</p>
心身障害児通所支援事業	204,405 千円	<p>心身障がい児に対して、療育及び発達訓練等の支援を行うため、障害児通所給付費を支給する心身障害児通所支援事業を実施する。</p> <p>○心身障がい児に対して、言語(コミュニケーション能力)、心理(成長に必要な興味・関心)、身体(歩行訓練)等の早期療育等を行い、集団生活への適応訓練や生活能力向上のために必要な訓練等、社会との交流の促進等の支援を行う。</p> <p>・扶助費 204,405千円</p>
世代間支え合い家族支援事業	4,300 千円	<p>高齢者と子等が新たに袖ヶ浦市で同居又は近隣に居住するため、住宅の新築、購入、増改築、転居等に要する費用の一部を助成することにより、世代間でお互い支え合いながら生活する多世代家族の形成を促進し、高齢者の孤立を防ぐとともに、家族の絆の再生を図る。</p> <p>○新築、購入、増改築費用の2分の1(限度額30万円)を助成する。</p> <p>○同居するための引越し費用の2分の1(限度額5万円)を助成する。</p> <p>・世代間支え合い家族支援事業補助金 4,300千円</p>
介護施設等整備事業	52,503 千円	<p>地域密着型サービス事業である「小規模多機能型居宅介護事業所」及び「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」の整備に係る経費の一部について、介護施設等整備事業交付金を受け入れ、整備事業者に補助を行う。</p> <p>・介護施設等整備事業補助金 52,500千円 他</p>

<p>子育て世代包括 支援事業 ※子育て世代総合 サポートセンター</p>	<p>4,141 千円</p>	<p>妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する不安の解消を図るとともに、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、専門職員等がきめ細やかに相談支援を行い、子育て環境の向上を図る。 ○妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する総合相談窓口を開設するとともに専門職員等を配置し、きめ細やかな相談支援体制を整え、事業の周知を図り、円滑な運営に努め子育てを支援する。また、支援が必要な方々のケース管理を関係機関で連携し実施する。 ・非常勤一般職報酬（助産師） 2,882 千円 ・産後ケア事業 451 千円 他</p>
<p>産前産後ヘルパー 派遣事業</p>	<p>1,092 千円</p>	<p>家族等から十分な家事又は育児の援助が受けられない母親等に対し、産前産後においてヘルパーサービスを提供することで、安心して子育てができる環境の向上を図る。 ・産前産後ヘルパー委託料 1,075 千円 他</p>
<p>【拡充】 放課後児童健全 育成事業</p>	<p>109,035 千円</p>	<p>留守家庭等の児童に対し、遊びを主とした生活の場を提供し、児童の健全育成の向上を図ることを目的とする。 ○保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後の家庭にかわる適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成活動を行う地域組織として児童クラブを設置し、その運営等に関し支援を行う。※【拡充・・・クラブ数の増】 ・放課後児童クラブ運営費補助金（10クラブ）69,903 千円 ・指定管理料（5クラブ）33,259 千円 他</p>
<p>【拡充】 放課後児童クラブ 施設整備事業</p>	<p>18,818 千円</p>	<p>保育環境の向上を図るため中川小学校区の既存施設を増設する。また、奈良輪小学校区の小学校敷地内に新たに放課後児童クラブを建設する。 ○中川小学校区において登録児童の増加に対応するため、余裕教室を活用して放課後児童クラブの既存施設を増設することにより保育環境の向上を図る。また、奈良輪小学校区において小学校敷地内に児童の安心・安全な放課後等の居場所の確保を図るため、2021年度の放課後児童クラブの開設を目指し実施設計を行う。 ・中川小学校区放課後児童クラブ改修（増設）工事 7,227 千円 ・奈良輪小学校区放課後児童クラブ建設実施設計委託 11,589 千円 他</p>
<p>私立保育所児童 委託事業</p>	<p>682,767 千円</p>	<p>市内及び市外の私立保育園において、保育を必要とする乳幼児に対し、就労などの理由のため家庭で保育できない保護者に代わって保育することを目的とする。 （私立保育園運営費負担金） ・昭和保育園 113,299 千円 ・長浦保育園 152,452 千円 ・白ゆり保育園 152,603 千円 ・大空保育園 156,672 千円 ・みどりの丘保育園 95,055 千円 ・管外私立保育園 12,686 千円</p>
<p>施設型給付事業</p>	<p>173,239 千円</p>	<p>認定こども園及び市外の公立保育所並びに新制度に移行した私立幼稚園を利用する子ども及びその保護者に対し、教育・保育に必要な支援を行うことを目的とする。 管外公立保育所施設型給付事業 6,437 千円 認定こども園施設型給付事業 166,632 千円 私立幼稚園施設型給付事業 170 千円</p>

【一部新規】 地域型保育給付 事業	166,604 千円	多様な保育ニーズに対応できるよう、小規模保育事業や家庭的保育事業の環境整備を進め、3歳未満の児童に対する保育サービスの充実を図る。 ○子ども・子育て支援新制度において市町村による認可事業として児童福祉法に位置付けられた地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業）を実施する。 ・委託料【家庭的保育】みらいっ子るーむ 11,926千円 ・負担金【小規模保育・事業所内保育】【新規】 154,429千円 他
【一部新規】 私立保育所等運営 費等助成事業	196,089 千円	市内私立保育園等を利用中の児童の処遇の向上を図るとともに、多様なニーズに対応した保育サービスの提供を支援する。 ○延長保育・一時保育・病児保育・病後児保育事業や、地域で子育てを支援するための子育て支援センター事業など、私立10園の63事業に対し助成を行う。 ・昭和保育園（8事業） 30,469千円 ・長浦保育園（10事業） 36,850千円 ・白ゆり保育園（9事業） 27,958千円 ・大空保育園（9事業） 24,699千円 ・みどりの丘保育園（9事業） 27,030千円 ・認定こども園まりん（9事業） 36,351千円 ・みどりの風保育園（4事業） 3,948千円 ・キッズガーデンひまわり（3事業） 5,776千円 ・小規模保育事業所【新規2ヶ所】（2事業） 1,920千円 他
【新規】 私立保育施設等整 備助成事業	16,501 千円	保護者の多様なニーズや増加する保育需要に対応するため、小規模保育所の設置運営を行う事業者に対し、整備費用の一部を助成することにより子育て環境の向上を図る。 新たな小規模保育所を平成31年度中に開設できるよう、設置運営する事業者に対し、施設整備費の一部を補助する。 ・工事等補助金 16,500千円 他
子育て応援プラン 策定事業	3,667 千円	平成30年に実施したニーズ調査を基にして、次期応援プランを策定する。 ・次期計画策定委託料 3,667千円
健康づくり支援セ ンター管理事業	183,391 千円	「健康で美しく長生きできるまちづくり」の実現に向けて、高齢者や障がい者を含めた市民全員の健康維持・増進をハード・ソフト両面で支援する袖ヶ浦健康づくり支援センターの管理運営を指定管理者に委託するとともに、総合的な健康づくり活動を展開する。 ・健康づくり支援センター指定管理料等 166,935千円 ・施設及びトレーニング機器等修繕 3,251千円 ・入退場システム/トレーニング機器等貸借料 5,106千円 他
特定不妊治療費等 助成事業	3,700 千円	医療保険の対象外で高額な不妊治療費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の受診と治療を促進し、出生率の向上に資する。 ○特定不妊治療等を受けた市民からの申請により、費用の一部を助成する。助成額は、特定不妊治療で15万円、男性不妊検査で1万円を年間上限額とし、助成を実施する。 ・特定不妊治療費助成（50件） 3,600千円 ・男性不妊検査費助成（10件） 100千円
成人健康診査事業	8,591 千円	対象者に対し各種健（検）診を実施することにより、個人の健康状態を把握し、健康に対する意識の向上及び疾病の早期予防を図る。 ○肝炎ウイルス検診：40歳以上の市民で、過去に当該検診に相当する検診を受けたことがない者。また、満40歳から5歳刻みの者（上限なし）に受診を勧奨する。 ・肝炎ウイルス検査委託 5,368千円 ・若年期健康診査委託 2,761千円 他

	がん検診事業	71,931 千円	健康増進法に基づき、胃がんや肺がんなどの各種がん検診を実施し、早期発見及び早期治療を行うことで、健康保持及び増進を図ることを目的とする。 (検診の種類) 胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がん ・各種がん検診委託 71,582 千円 他
	骨髄提供者等助成事業	150 千円	骨髄等の移植の促進を目的として、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業における、骨髄提供者等に対して助成する ・骨髄提供者等助成事業費 150 千円
	健康マイレージ事業	2,181 千円	死亡原因の多くを占める生活習慣病の発症や重症化を予防するため、市民の健康に対する意識の向上や各種健診の受診率向上を図るとともに、正しい生活習慣の定着を図る。 ○各種の健康目標に取り組み、達成した方にポイントを付与し、一定以上のポイントを獲得した方に賞品を贈呈することで、健康づくりに取り組む市民の拡大を図る。 ・報償物品費 1,550 千円 他
	介護予防・生活支援サービス事業 (介護保険特別会計)	102,340 千円	介護保険制度における要支援認定者等の多様な生活支援の需要に対応するため、介護予防の訪問・通所介護等のサービスに加え、住民主体の支援等も含めた多様な介護予防・生活支援サービスの提供体制を整備し、要支援者等の在宅生活の安心確保を図る。 ・介護予防・生活支援サービス事業費 80,062 千円 (内訳) 訪問型サービス費 28,232 千円 通所型サービス費 51,330 千円 高額介護予防サービス費相当事業等費 500 千円 ・介護予防ケアマネジメント事業費 22,278 千円
	一般介護予防事業 (介護保険特別会計)	7,737 千円	高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることのない住民運営の通いの場等を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大するような地域づくりを推進し、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して、生きがい・役割をもって生活を継続できる地域の実現を図る。 ・介護予防把握事業 3,484 千円 ・地域介護予防活動支援事業 1,824 千円 ・介護予防普及啓発事業 254 千円 ・地域リハビリテーション活動支援事業 2,020 千円 ・介護支援ボランティア事業 155 千円
	包括的支援事業・任意事業 (介護保険特別会計)	108,485 千円	高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、地域包括支援センターを中心として、高齢者やその家族の支援を行うとともに、関係機関との緊密な連携により、地域において高齢者等を支える仕組みづくりを進める。 ・包括的支援事業費 66,488 千円 ・任意事業費 10,585 千円 ・在宅医療・介護連携推進事業費 1,375 千円 ・認知症施策推進事業費 2,256 千円 ・生活支援体制整備事業費 27,781 千円
4. 学校教育・生涯学習  『豊かな人間性を育む文化の香るまちづくり』	小学校環境整備事業	28,226 千円	老朽化した給排水設備等の更新と、トイレの洋式便器への改修工事を実施し、衛生的で良好な教育環境を整備する。また、災害時の避難所としての防災機能強化を図る。 ・昭和小学校校舎棟(E棟)便所改修工事 28,226 千円
	【一部新規】 小学校施設管理事業	115,626 千円	小学校施設の保守管理、清掃、警備等を実施し、小学校の適正な施設管理を図る。 ○市内小学校の普通教室等に空調設備をリースにより設置する。【新規】 ・小学校空調設備リース代 31,482 千円 ・学校施設長寿命化計画策定委託料 7,920 千円 ・光熱水費 38,950 千円 ・管理委託料 18,489 千円 他

小学校吊天井等耐震対策事業	40,260 千円	<p>小学校屋内運動場に設置されている吊天井等の落下防止対策を図り、児童の安全を確保するとともに安心して学ぶことのできる教育環境を整備する。また、災害時の避難所としての防災機能強化を図る。</p> <p>・奈良輪小学校屋内運動場吊天井等耐震対策工事 40,260 千円</p>
昭和中学校校舎外壁屋根改修事業	84,997 千円	<p>老朽化した中学校の外壁屋根を改修し、生徒が安心して学ぶことのできる環境を整備する。また、災害時の避難所としての防災機能強化を図る。</p> <p>・昭和中学校校舎棟（北側）外壁屋根改修工事 84,997 千円</p>
【一部新規】 中学校施設管理事業	78,115 千円	<p>中学校施設の保守管理、清掃、警備等を実施し、中学校の適正な施設管理を図る。 ○市内中学校の普通教室等に空調設備をリースにより設置する。【新規】</p> <p>・中学校空調設備リース代 17,347 千円 ・学校施設長寿命化計画策定委託料 4,950 千円 ・光熱水費 29,374 千円 ・管理委託料 12,451 千円 他</p>
市民会館外壁屋根改修事業	91,828 千円	<p>老朽化した外壁及び屋根の改修工事を実施し、来館者の安全を確保するとともに施設の長寿命化を図る。また、災害時の避難所としての防災機能の強化を図る。</p> <p>・市民会館中ホール棟外壁屋根等改修工事監理委託料 3,377 千円 ・市民会館中ホール棟外壁屋根等改修工事 88,451 千円</p>
小中学校読書教育推進事業	25,472 千円	<p>学校図書館に学校司書を配置し、児童生徒の読書意欲を高めるとともに、図書館用コンピュータ設置、図書流通システムを運用することにより、学校図書館の機能を高め、蔵書の有効活用及び読書教育の推進を図る。</p> <p>(小学校) 学校司書報酬 8,158 千円 図書購入費 3,800 千円 学校図書館用コンピュータ賃貸借料 1,487 千円 他</p> <p>(中学校) 学校司書報酬 5,099 千円 図書購入費 2,840 千円 学校図書館用コンピュータ賃貸借料 927 千円 他</p>
小中学校スクールカウンセラー活用事業	9,493 千円	<p>市内全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒・保護者・教職員に対して、専門的な見地から相談・助言を行うことにより、いじめや不登校、学校生活の諸問題等の予防・改善を図る。</p> <p>(小学校) スクールカウンセラー報酬等 8,208 千円 (中学校) スクールカウンセラー報酬等 1,285 千円</p>
小中学校校務支援システム管理事業	16,823 千円	<p>業務を改善し、教職員が子どもと向き合える時間を確保するとともに、児童生徒の情報を多くの教職員で共有することにより、個に応じたきめ細かな指導を行うために、市内教育用ネットワーク上に校務支援システムサーバを設置し、市内小中学校（幽谷分校含む）で校務支援システムを運用する。</p> <p>・(小学校) 一般使用料及び賃貸借料 10,339 千円 ・(中学校) 一般使用料及び賃貸借料 6,484 千円</p>

小中学校基礎学力向上支援教員配置事業	29,754 千円	<p>学校現場では、学力の個人差が大きな問題となっている。そこで、教員免許状を有する講師を市独自に採用し、個別指導を推進し、個に応じたきめ細かな指導を行う中で基礎学力の向上を図る。</p> <p>※市内各小中学校：1名配置  (小学校) 小学校基礎学力向上支援教員報酬等 17,358千円  (中学校) 中学校基礎学力向上支援教員報酬等 12,396千円</p>
【拡充】 小中学校特別支援教員活用事業	52,312 千円	<p>近年、義務教育段階における注意欠陥多動性障がい、高機能自閉症などの発達障がいを持つ児童生徒の増加に伴い、個別にきめ細かな対応が求められている。そこで、全小中学校に特別支援教員を配置し、当該児童生徒の学習・生活上の指導・支援を行うことで、学力や社会性及び基本的な生活習慣の定着を図る。</p> <p>○小学校16名配置【拡充・・・2名増】、中学校5名配置  (小学校) 小学校特別支援教員報酬等 39,870千円  (中学校) 中学校特別支援教員報酬等 12,442千円</p>
中学校心の相談事業	2,393 千円	<p>市内全中学校に生徒の身近な相談相手としての相談員を配置し、学校生活に悩みや不安、ストレス等を抱える生徒、保護者の心の安定を図る。</p> <p>・非常勤一般職報酬(心の相談員)等 2,393千円</p>
国際理解教育推進事業	40,884 千円	<p>外国語指導助手を活用し、小学校の体験的外国語活動及び中学校の外国語教育の充実を図り、児童・生徒のコミュニケーション能力を養うとともに、国際性豊かな児童生徒の育成を図る。</p> <p>○外国語指導助手(ALT)8名の派遣(公立幼稚園、全小中学校への配置)  ・非常勤一般職報酬(ALT等) 34,243千円 他</p>
生涯学習ボランティア促進事業	2,106 千円	<p>社会教育機関において、市民の多様化する生涯学習の活動を支援するボランティアの養成を図る。</p> <p>・社会教育推進員等謝礼 1,940千円 他</p>
山野貝塚保存活用事業	46,927 千円	<p>国史跡山野貝塚を市の重要な文化財として、後世に伝え、その価値を周知するため、保存活用計画を策定し、山野貝塚の整備及び周辺の文化財等と一体化した公開・活用を行うための基盤整備を実施する。</p> <p>・山野貝塚保存活用計画印刷製本費 840千円  ・土地購入費 34,438千円  ・用地取得関係費 9,779千円 他</p>
読書普及事業	1,156 千円	<p>読書に関する様々な講座・講演会を開催し、より広範囲な市民の図書館利用の促進と、読書の質的向上を図る。</p> <p>また、図書館の事業に市民がボランティアとして積極的に参加できる場を設け、事業の充実と利用の拡大を図る。</p> <p>・ブックスタート用絵本代等需用費 746千円  ・視覚障がい者用データベース使用料 40千円 他</p>
総合型地域スポーツクラブ活性化事業	4,187 千円	<p>地域スポーツ振興による地域住民の交流促進、市民の誰もが「いつでも、どこでも、いつまでも」生涯にわたってスポーツに親しめる場である総合型地域スポーツクラブ活動の活性化を図るため支援する。</p> <p>・クラブ活動補助金(5クラブ) 3,815千円  ・クラブ間交流大会、周知活動イベント運営委託 260千円 他</p>

	スポーツ・イベント大会	2,118 千円	<p>スポーツ・イベントの実施を助成することにより、市民スポーツの活性化を図る。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け市内小学校へパラリンピアン派遣事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パラリンピアン派遣事業委託 1,226千円</li> <li>新春マラソン 292千円</li> <li>プロ野球招致事業 600千円</li> </ul>
	総合運動場等管理工事	24,100 千円	<p>市営球場の放送設備について、老朽化のため改修する。今井球場の防球ネットについては、隣接する国道16号への場外飛球が報告されていることから、防球ネットをかさ上げし安全性向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市営球場放送設備改修工事 7,798千円</li> <li>今井野球場防球ネット改修工事 16,302千円</li> </ul>
5. 環境 『環境負荷を減らし自然と共生するまちづくり』	住宅用省エネルギー設備等設置補助事業	10,400 千円	<p>家庭における地球温暖化の防止及びエネルギー利用の効率化を図るため、自然エネルギー設備や省エネルギー設備の導入を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用省エネルギー設備設置補助金 10,400千円</li> </ul>
	まちの美化推進事業	1,948 千円	<p>空き缶等のポイ捨て防止啓発活動を通じて、市民等のモラルの向上を図り美観の保護、美しい街づくりを目指す。 ○駅前等で市民参加によるポイ捨て防止啓発活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境美化推進員報酬 792千円</li> <li>散乱ごみ収集運搬業務委託（年36回収集） 592千円</li> <li>ポイ捨て防止啓発用看板作成委託 422千円 他</li> </ul>
	廃棄物・土砂対策事業	7,844 千円	<p>廃棄物の不法投棄を防止するとともに、土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害発生を防止することにより、生活環境及び自然環境の保全と公衆衛生の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職員及び土砂等対策指導員による定期パトロール（週6日）</li> <li>○不法投棄監視員による地区毎のパトロール</li> <li>○早朝・夜間・休日パトロール（民間委託を含む）</li> <li>○市、県、指導員、不法投棄監視員による合同パトロール</li> <li>○不法投棄監視カメラを利用した防止活動</li> <li>・土砂対策指導員報酬等（2名） 4,965千円</li> <li>・不法投棄監視員報酬等（10名） 705千円</li> <li>・水質・土壌分析、不法投棄等監視調査委託料等 1,857千円</li> <li>・不法投棄監視カメラ購入代（2台） 46千円 他</li> </ul>
	ごみ資源化推進事業	70,155 千円	<p>住民の自主的なごみ資源化活動を支援するとともに、廃棄物減量等推進員の分別指導等により資源回収事業の実効性を高めることで、ごみの排出抑制と資源の適正な循環的利用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物収集委託料 48,297千円</li> <li>・資源回収活動推進助成金（自治会・団体） 9,200千円</li> <li>・剪定枝及び刈草資源化処理委託料 7,160千円</li> <li>・生ごみ肥料化容器等購入設置助成金 280千円 他</li> </ul>
	ごみ減量化推進事業	51,135 千円	<p>各家庭において、ごみ指定袋制により、ごみを分別し、排出量に応じた費用負担とする経済的な動機付けにより、ごみの排出抑制を図る。 また、ごみの減量化に向けた啓発活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ指定袋製造委託料 30,317千円</li> <li>・ごみ指定袋・粗大ごみ処理券販売手数料 12,065千円 他</li> </ul>

	ごみ処理施設長寿命化事業	143,005 千円	老朽化により維持管理費用が増大し、かつ、ごみ資源化の機能面が不足しているごみ処理施設の改修等を行うことにより、コスト縮減とごみ資源化を図りつつ、ごみ処理施設の長寿命化を図る。 ・粗大ごみ処理施設破砕機更新工事費 143,000 千円 他
6. 産業振興 『産業が調和した賑わいと活力のあるまちづくり』	有害鳥獣駆除事業	19,132 千円	農畜産物又は生活環境等に被害を与えている鳥獣について、鳥獣保護との調整を図りながら、有害鳥獣の駆除を行い、その被害を防止又は抑制する。 非常勤特別職報酬等（3名分） 3,545 千円 委託費（有害鳥獣駆除委託、健康診断） 6,598 千円 補助金（袖ヶ浦市有害鳥獣対策協議会） 6,211 千円 補助金（イノシシ棲み家撲滅対策事業） 1,170 千円 補助金（防護柵設置補助金） 1,000 千円 他
	農業後継者育成対策事業	2,830 千円	農業経営の安定化と長期営農化を推進するため、その農業経営を継承する農業後継者及び新たに農業を始める新規参入者に対し、補助金を交付する。 ○国の補助事業を活用し、事業対象者に対して、農業次世代人材投資資金（経営開始型）を交付する。 ・新規就農者育成事業補助金 580 千円 ・農業次世代人材投資資金 2,250 千円
	農地中間管理事業	9,408 千円	農地中間管理機構を通し担い手等へ貸付を行うことにより、農地を集積・集約化し、経営規模拡大を図る。 ・地域集積協力金 3,150 千円 ・経営転換協力金 4,000 千円 ・耕作者集積協力金 1,500 千円 他
	農家レストラン整備支援事業	500 千円	市内で盛んな農業を生かした観光の魅力向上を図るため、農家レストランに取り組む事業者に対して、支援制度を市のHPや広報を活用してPRするとともに整備事業への補助を行う。また、本市の新鮮な地元食材等を堪能できるレストランに意欲のある事業者を集め、各種情報提供や、農家ネットワーク構築を支援する。 ○地元の農畜産物を活用した料理を提供するために必要な設備等への支援をすることで、地域内での農畜産物の消費を普及させ、地産地消の推進や地域経済の活性化を図る。 ・農畜産物の料理等に必要な施設、設備、機械等の整備に係る補助 上限 500 千円（補助率 1/2） ・料理開発に係る試験・開発・研修等に要する経費、広告宣伝費等の補助 上限 100 千円（補助率 1/2）
	6次産業化支援事業	1,200 千円	生産者が自ら加工・販売まで行う6次産業化に意欲のある農業者に対して、国の補助金や県のサポートセンターなどの情報提供を行うとともに、6次産業化事業への支援を行う。また、既に6次産業に取り組んでいる市内の農家や事業者とのネットワークを構築し、連携の強化につなげる。 ○地元の豊富な農畜産物を活かし、6次産業化に取り組む農業者等の新たな商品開発への取組みについて、継続的に支援しながら事業の推進を図る。 ・農畜産物の加工・販売等に必要な施設、設備、機械等の整備に係る補助 上限 500 千円（補助率 1/2） ・商品試作、パッケージ作成、宣伝広告等に係る補助 上限 200 千円（補助率 1/2）

体験農園支援事業	540 千円	<p>体験農園を開設する農業者に対し、利用者募集の支援や補助金の交付により開設支援を行い、体験農園の開設を推進することで、安定した農業経営としての新たなビジネスモデルを確立するとともに、市民等への農業体験機会の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農園整備に係る補助 上限 500 千円 (補助率 1/2)</li> <li>・運営資金に係る補助 20 千円 (定額補助)</li> </ul>
農道・農業用排水路維持管理費	80,757 千円	<p>農道及び農業用排水路の適正な維持管理を行うために必要な修繕等を実施し、農業施設環境の整備保全を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域農道等除草清掃維持管理委託 17,982 千円</li> <li>・平岡大排水路整備工事 50,000 千円</li> <li>・県営農地整備事業負担金 8,574 千円 他</li> </ul>
県営経営体育成基盤整備事業 (武田川下流地区)	26,250 千円	<p>高生産性農地の整備及び担い手の育成、農地集積の推進を図るため、千葉県が進める基盤整備事業 (区画整理・暗渠排水等) に工事負担金を支出する。</p> <p>※全体計画：平成 24 年度～31 年度 (受益面積 120ha のうち袖ヶ浦市 80ha) ※国補助金の予算配分等により事業に遅延が生じ、2022 年度 (平成 34 年度) 完了予定となっている。なお、計画変更は 2021 年度 (平成 33 年度) に県が行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県営事業工事負担金 26,250 千円</li> </ul>
県営経営体育成基盤整備事業 (浮戸川上流Ⅲ期地区)	3,132 千円	<p>高生産性農地の整備及び担い手の育成、農地集積の推進を図るため、勝・大曾根地区で千葉県が進める基盤整備事業 (事業計画変更・換地業務) に工事負担金を支出する。</p> <p>※全体計画：平成 25 年度～31 年度 (受益面積 54ha) ※国補助金の予算配分により事業に遅延が生じ、2020 年度 (平成 32 年度) 完了予定となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県営事業工事負担金 3,132 千円</li> </ul>
土地改良推進事業	5,864 千円	<p>市内における土地改良の推進を図るため、袖ヶ浦土地改良連合協議会の運営及びその他必要な事業を実施する。</p> <p>○大鳥居地区のほ場整備事業の準備のため、従前地図面の作成などを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大鳥居地区経営体育成促進換地等調整業務 1,622 千円</li> <li>・大鳥居地区経営体育成基盤整備事業地形図作成業務委 3,960 千円 他</li> </ul>
就労支援事業	895 千円	<p>市民の就業機会及び市内企業の雇用機会を確保するため、市内企業による合同就職面接会や合同の会社説明会を開催する。</p> <p>また、関係機関と連携しながら就労支援セミナー等を開催することで、各年代に応じた就職や進路のサポートを行う。</p> <p>さらに、高齢者 (65 歳以上)、障がい者の雇用を促進するため、高齢者、障がい者を雇用した事業主に対して補助金を交付し雇用機会の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用促進奨励金 800 千円 他</li> </ul>
企業等振興支援事業	104,452 千円	<p>企業経営の安定化と事業の高度化、また、産業の振興を図るため、県及び近隣市と連携しながら、規制緩和や工業用水料金値下げ等について側面的支援を行う。</p> <p>また、大規模設備投資及び環境に配慮した設備を導入した企業に対し、新規立地奨励金等を交付することで、企業の進出及び設備投資等の促進を図るとともに、これら新規立地や設備投資に伴い、市内在住者を新規雇用した企業に地元雇用奨励金を交付することで、雇用の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規立地奨励金 (2 社：2 件) 7,628 千円</li> <li>・大規模設備投資奨励金 (7 社：12 件) 86,774 千円</li> <li>・環境対応型設備投資奨励金 (2 社：2 件) 7,651 千円 他</li> </ul>

	【一部新規】 産業振興ビジョン 推進費	8,607 千円	本市の産業振興に関する中長期的な指針とする「袖ヶ浦市産業振興ビジョン」を推進し、地域産業の充実・強化を図る。 ○産業振興ビジョンに掲げた個別事業の実施及び産業振興懇談会による産業振興ビジョン前期アクションプランの進行管理を行う。また、2019年度をもって前期アクションプランの終期を迎えることから、これまでの取組効果を検証したうえで産業振興ビジョンの見直しを行うとともに、2020年度を初年度とする後期アクションプランを策定する。【新規】 ・農商連携コーディネート支援事業（農商連携コーディネート支援委託費等） 1,004 千円 ・産業間連携支援事業（産業振興ビジョン後期アクションプラン策定委託等） 3,457 千円 ・食によるまちの活性化事業（袖っ粉ミックス販売促進プロモーション支援委託等） 1,768 千円 ・ガウラフェスタ with マルシェ 2,378 千円
	【拡充】 観光振興支援事業	40,040 千円	観光協会と連携し、本市が有する豊かな自然環境や地域資源を活用しながら、更なる観光資源の発掘や各種媒体による情報発信に努め、魅力ある観光地域づくりを推進するとともに交流人口を増加させ、地域の活性化を図る。 ○観光協会との連携による各種観光キャンペーン等への参加、観光ガイドマップ等の設置・配布、観光協会ホームページ等での情報発信、イベントの開催などを行い、交流人口の増加に努める。 また、袖ヶ浦駅海側地区の商業施設に開設する人の集う交流の場を活用し、本市の観光情報や袖ヶ浦産農畜産物を活用した飲食を提供するなど、本市の魅力を市内外へ広く情報発信する。 ・袖ヶ浦市観光協会補助金 40,032 千円 （補助対象経費の主な内訳） 袖ヶ浦駅海側地区の商業施設内における交流施設改修費等助成金 20,000 千円【拡充】 観光協会職員人件費 5,718 千円 市民夏まつり事業費 5,362 千円 観光ガイドマップ印刷代 2,035 千円 外国語版観光ガイドマップ印刷代 1,430 千円 車両購入費等 1,401 千円 スタンプラリー事業費 681 千円 氣志團万博袖ヶ浦駅周辺の装飾費 505 千円 バスツアー事業費 300 千円 他
7. 都市形成・都市基盤 『快適で調和のとれたまちづくり』	三箇横田線建設事業	77,668 千円	横田市街地内を通る国道 409 号線のバイパス機能を有する路線であるとともに、小中学校の通学路であることから整備する。 ○Ⅰ期 1 工区 ・交差点詳細設計委託 4,851 千円 他 ○Ⅰ期 2 工区 ・道路改良工事（L=260m）67,595 千円 他
	交差点改良事業	74,690 千円	平成通りのさつき台郵便局前交差点に右折車線を設置し、円滑な交通処理と歩行者の安全性を確保するため、交差点改良工事を実施する。 ・交差点改良工事（L=227.7m）63,910 千円 ・信号機移設工事（交差点 1 箇所）10,780 千円

	橋梁長寿命化修繕事業	79,765 千円	市道路橋 135 橋について、5 年に 1 回の定期点検が義務化されたことにより、計画的に定期点検を実施する。また、予防的な補修工事及び耐震補強工事を実施し、橋梁の長寿命化を図る。 ・橋梁定期点検委託（蔵波跨線橋他 12 橋） 25,013 千円 ・橋梁補修設計委託（久保田行基谷橋他 1 橋） 4,752 千円 ・耐震補強補修工事（南袖大橋） 50,000 千円
	高須箕和田線建設事業（南袖延伸）	340,118 千円	高須箕和田線を袖ヶ浦駅海側地区から南袖地区まで延伸することにより、本市内陸部から臨海部の工業地域をつなぐとともに、将来計画されている東京湾岸道路に接続し、広域的なネットワークを構成する。 ・橋梁整備工事委託 12,578 千円 ・橋梁下部工事（下部工 2 基） 320,000 千円 ・雨水ポンプ移設工事 6,383 千円 他
	【新規】 袖ヶ浦駅北口交通広場整備事業	15,404 千円	袖ヶ浦駅北口交通広場にバスシェルターを増設し、バス利用者の利便性の向上を図る。 ・バスシェルター整備工事（L=9m、W=2m） 13,976 千円 ・確認申請手数料 1,128 千円 他
	西内河根場線建設事業	63,544 千円	本路線は、袖ヶ浦駅海側地区と東京湾アクアラインを結ぶ都市計画道路に位置付けられており、交通の利便性と安全性を確保する。 ・西内河根場線建設事業（千葉県）地元負担金 63,540 千円 他
	西内河高須線建設事業	31,229 千円	木更津金田地区から袖ヶ浦駅海側地区を経て、南袖大野台線までを結ぶ広域的なネットワークを構築する。 ・道路改良工事 29,029 千円 ・移設補償費（電柱・ケーブル） 2,200 千円
	空家等対策事務費	1,455 千円	空家の法律等に基づく施策を進めることにより、市民等の生命、身体及び財産を保護するとともに、良好な生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進し、安全、安心で環境の整ったまちづくりに寄与することを目的とする。 ・空き家対策管理支援システム関係 1,306 千円 他
	都市計画マスタープラン策定事業	5,104 千円	長期的な視点に立った都市の将来像、土地利用の方針及び都市施設としての道路・公園・下水道等の配置や整備方針等を明らかにするものとして、本市の都市計画の更なる推進のため都市計画マスタープランを策定する。 ・策定業務委託【継続費】 5,104 千円
8. 行財政 『市民ニーズに的確に対応する信頼される行財政運営』	計画策定事業費	11,885 千円	2020年度を初年度とする新たな総合計画を策定する。 ○策定年度：平成 29 年度～31 年度 ・総合計画策定委託 9,086 千円 ・計画書及び概要版計画書印刷代 2,462 千円 他

	<p>シティプロモーション推進事業</p>	<p>8,642 千円</p>	<p>「そでがうらシティプロモーション推進基本方針及びアクションプラン」に基づき、全庁的にアクションプランの事業を推進し、「将来にわたって、持続的に発展していくまち“袖ヶ浦”」の実現を目指す。</p> <p>シティプロモーション用ポスター及び特設サイト「そでがうらアンバサダー」を活用し、東京・神奈川方面の子育て世代をターゲットに、羽田空港等へのデジタルサイネージ広告の掲出、特設サイトへ誘導するWeb広告の実施等を通じて、本市の魅力である「優れた交通利便性」や「子育て・教育環境の充実」等をPRする。また、引き続き、ホームページやツイッター等のSNSなど、様々な媒体を活用した情報発信の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シティプロモーション用デジタルサイネージ・Web広告等掲出委託料 3,000千円</li> <li>・シティプロモーション用特設サイト取材・撮影委託料 1,320千円 他</li> </ul>
	<p>ふるさと納税推進事業</p>	<p>25,340 千円</p>	<p>地元特産品のPR、地域経済の活性化及び自主財源の確保を目的として、本市に一定額以上のふるさと納税（寄附金）を行った市外在住者に対し、お礼品として市の特産品等を送付する。＜関連歳入＞寄附金（ふるさと納税：50,000千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お礼品代金、配送料、業務委託 25,000千円 他</li> </ul>